

平成30年度 第1回日光市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年6月27日(水) 午後2時～午後2時55分

2 場 所 本庁3階 正庁

3 出席者

【構成員】

日光市長 大嶋 一生

教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

教育委員 高井 孝美

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 藤本 亮純

教育委員 速水 茂希

【出席を依頼する者】

総合政策部長 安西 義治、教育次長 川田 盛雄

教育総務課長 鶴見 英明、教育総務課長補佐 河合 千鶴子

学校教育課長 伊東 剛、学校教育課副参事 岡本 一穂

中央公民館長 沼尾 洋克

社会福祉課長 佐藤 英男、社会福祉課長補佐 伊藤 真由美

社会福祉課主査 齋藤 仁志

【事務局】

総合政策課長 鈴木 和仁、総合政策課長補佐 高村 光康

総合政策課副主幹 和田 直樹、総合政策課主任 中澤 美咲

【傍聴者】 0名

【報道機関】 0名

4 内容

高村総合政策課長補佐 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日池田委員から欠席の旨報告をいただいております。定刻となりましたので、これより、平成30年度第1回日光市総合教育会議を開催させていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、総合政策部総合政策課の高村と申します。よろしく申し上げます。それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会議の主催者であります、大嶋市長よりご挨拶を申し上げます。

大嶋市長 皆さまこんにちは。就任して初めての総合教育会議となりますので、よろしくお願い申し上げます。本日はお忙しい中、平成30年度第1回日光市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまには、日頃から日光市の教育行政はもとより、市政行政各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、全ての地方公共団体に設置が義務付けられたものであり、地方公共団体の長の教育行政に果たす役割を明らかにするとともに、公の場で教育委員の皆さんと教育行政について協議・調整させていただくものであります。この会議を通じて皆さまのご意見等をお聞かせいただき、より一層の情報共有を図るとともに、連携して教育行政を推進してまいりたいと考えております。その上で、私が市長に就任以来、申し上げます「継承」と「改革」、良いことをしっかりと継承し、常に最善を目指して改革を行っていくことを基本とし、強く、優しい、人が輝く日光を創り上げてまいりたいと思っておりますので、皆さま方には、今後益々のご協力をよろしくお願いいたします。

本日、予定されている議題は、社会福祉課から提出された「日光市手話言語条例推進の取組みについて」のほか、「日光明峰高等学校学校運営協議会の設立について」の報告であります。慎重なるご協議をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

自己紹介

(出席者名簿に基づき、教育長、教育委員の順で自己紹介)

高村総合政策課長補佐 会議の開催に当たり、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づきまして、会議の公開について、ご協議させていただきます。本日の会議は、設置要綱第6条ただし書で定める非公開とすべき事案であります「個人の秘密を保つために必要があると認められる場合」又は「総合教育会議の公正が害されるおそれがあると認められる場合」に該当せず、会議を公開してよろしいかお伺いします。

(意見なし)

高村総合政策課長補佐 特にご意見がないようですので、本日の会議は、公開とさせていただきます。次に、運営要領の規定による会議録署名委員2名の選任についてであります。大変申し訳ありませんが、事務局といたしましては、今回は藤本委員と速水委員にお願いできればと考えております。両委員、ご了解いただけますでしょうか。

(了解)

高村総合政策課長補佐 ありがとうございます。それでは、会議録署名委員をお願いしたいと思います。続きまして、会議次第 5 の議題に入らせていただきます。会議中は、議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いします。これ以降の進行につきましては、運営要領の規定に基づきまして、大嶋市長に進行をお願いいたします。

大嶋市長 まず、「日光市手話言語条例」推進の取組みについて、説明をお願いします。

佐藤社会福祉課長 それでは、議題であります「日光市手話言語条例」推進の取組みについて説明をさせていただきます。資料 1 をご覧ください。はじめに、条例制定の経緯を、簡単に説明したいと思います。昨年 6 月の第 1 回総合教育会議で当条例の骨子をご協議いただき、その後、手話をお使いになる聴覚障がいのある方にもご参加いただいた日光市障がい者自立支援協議会等で協議検討を重ねまして、原案を作成したところです。骨子からの変更の主なものは、前文に、条例制定の経緯と背景を盛り込んだこと、市民だけでなく観光都市日光として、日光市を訪れるすべての方々についても対象を拡大したこと、また、学校における手話の理解と普及啓発に加えまして、手話を学びやすい環境の整備を盛り込んだことであります。昨年 11 月の第 2 回総合教育会議において、条例をご協議いただき、本年 3 月の市議会第 1 回定例会で議決を得ました。それでは、本年度の主な取組みを説明いたします。資料 1 の裏面をご覧ください。上段に各取組みを箇条書きしております。網掛けの 1 項目目、手話の理解促進・周知啓発としましては、広報につこうへの 4 月号から 4 回にわたる連続掲載、ポスター、パンフレット等の作成配布、イベントとして、11 月に民話手話劇を開催いたします。また、手話教室といたしまして、生涯学習の観点から、各公民館での手話体験教室、小学校での手話教室を行います。特に小学校での手話教室におきましては、中段に 3 点列記したように、「心のバリアフリー」を育む機会となること、手話を自然に認識するようになること、手話通訳者への興味を喚起することと、その効果をとらえております。次に、網掛けの 2 項目目、手話通訳者等の養成は、社会福祉協議会に事業を委託しており、本年度は、例年実施している養成講習会に加えまして、手話体験講座を新たに開催し、昼の部と夜の部を設定し、挨拶や自己紹介などの簡単な手話を覚えていただくことを目指しています。公民館での手話体験教室参加者へ、この講習会をご案内することで、さらにスキルアップを図ろうとするものです。養成する手話通訳者は、最下段にそれぞれの資格要件を記載しておりますとおり、手話奉仕員、手話通訳者、手話通訳士へと至るまでに長い年月を要し、困難な試験に合格する必要があります。日光市の現状は、手話通訳者、手話通訳士それぞれ 1 名のみであります。これらの取組みを継続することで、言語としての手話の理解促進に加えまして、時間はかかりますが通訳者を 1 名でも増やしていきたいと考えております。以上で推進の取組みの説明とさせていただきます。

大嶋市長 説明が終わりました。皆さまからご意見・ご質問はありますか。

速水委員 小学校では4～6年生を対象に、3年間で市内全小学校において手話教室を開催するというのですが、実際に時間はどれくらいやる予定なのですか。

岡本学校教育課副参事 今年度は12の小学校が希望してまして、1コマ1時間程度を予定しているところですが、1コマの学校もございますし、人数が多い学校では2コマで実施する予定でございます。

速水委員 2コマのところは、別々の人が1コマずつ受けるということですか。

岡本学校教育課副参事 はい。

速水委員 子供ですので、すぐにいろいろできるということではないと思うので、裾野を広げるという意味では、小学生のころからやっていただいて、手話に子供のうちから触れることはとても大切だと思いますので、どんどんやっていただければと思います。

大嶋市長 他にありませんか。

藤本委員 今の小学校での手話に関する説明なのですが、対象としては小学校の児童になるわけですが、当然学校の先生方も手話に対する認識を深めていくことになると思います。裾野を広げていくことは良いことなのですが、先生方にも負担は増えると思います。手話の話からずれてしまうのですが、先生方にいいことですからやってくださいという代わりに、先生方の事務的な負担とか、そういうところを軽減することについて、検討していくことがあれば教えてください。

岡本学校教育課副参事 この手話教室の開催にあたりましては、学校の希望を受けまして、こちらのほうでセッティングをするというかたちを取ります。直接、学校の先生がやり取りするのは最後だけで、私たちのほうで段取りを整えていこうと考えております。

大嶋市長 他にありませんか。

高井委員 小学校4～6年生と書いてあるのですが、今の中学生以上の生徒は、今後こういった体験に触れることはないのですか。

岡本学校教育課副参事 現在の状況では、中学生は受けないとなっておりますが、4年生以上となった経緯につきましては、小学校からの要望が高かったというところが、一番の要因であります。先ほどの藤本委員からもお話がありましたが、要望がないのに無理やり入

れますと、学校としてはカリキュラムを組んでいる状況ですので負担がかかります。できれば要望が多い小学校からスタートしたいということですので、4年生以上でセッティングさせていただきました。

大嶋市長 他にありませんか。

手塚委員 観光都市日光で、手話通訳者が1人しかいないというのは驚きでした。今後、養成して人数を増やしていくために、日光市として補助などは考えていないのでしょうか。

大嶋市長 ボランティアで手話通訳ができる人を養成するための補助みたいなものですか。

手塚委員 手話通訳者、手話通訳士が1人ずつというのは少ないと思うので、そういう方を増やすための、勉強したい人のための補助みたいなことです。

佐藤社会福祉課長 手話通訳者になりたい方への補助ということで、経費的なことで考えてよろしいのだと思いますが、講習会はすべて無料で実施しておりますし、このカリキュラムを終わった方が、今度は県の講習会というものがあります。県のほうでも、なるべく通訳士を養成しようという方向に進んでおります。経費面での補助というものは、充分に対応されているのかなと考えております。

大嶋市長 ちなみにとちぎテレビに出ている方をよく知っているのですが、県全体ではたくさんいるのに、日光市では1人しかいないというと心配です。

佐藤社会福祉課長 栃木県内の通訳士の登録者は、130名弱という状況です。

大嶋市長 他にありませんか。

(意見なし)

大嶋市長 以上で議題につきまして終了させていただきます。

大嶋市長 次に、会議次第6の報告事項に入ります。日光明峰高等学校学校運営協議会の設立について説明をお願いします。

鈴木総合政策課長 資料2をご覧ください。日光明峰高等学校学校運営協議会の設立について、ご説明します。1の背景からご説明します。栃木県教育委員会では、平成30年度以

降の中学校卒業生数の急激な減少や高校教育に対するニーズの多様化など、高校教育を取り巻く社会環境の変化に対応するため、平成30年度を初年度とする5か年計画の第2期県立高校再編計画を策定したところです。ちなみに、カラー刷りのものが概要版となります。この計画におきましては、県立高校の適正規模を1学級40人換算で1学年当たり4学級から8学級として、学校の統合などにより、その維持に努めるという原則なのですが、日光明峰高等学校につきましては、そこまで満たない生徒数になっております。一部は特例として、日光明峰高等学校ほか5校が対象とされたところです。日光明峰高等学校につきましては、2番の基本的な考え方として、2学級特例校として、県は指定をしました。これには条件がありまして、2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合は、地元地域とも十分協議した上で、原則として、統合などを行い、募集を停止するとしております。ちなみに、日光明峰高等学校の定員は80名で、3分の2という約54名になります。今年度の入学者は80名定員のところ44名で、3分の2を下回っている状況です。具体的に今年から開始されておりますので、平成32年度以降に3分の2を割る生徒数であれば、2年後に廃止の方向に進んでいくという状況です。このため特例校については、「学校運営協議会制度」が導入されて、「コミュニティスクール」として、地域と一体となって魅力ある学校づくりに取り組み、生徒の確保に努めるものとしております。この「学校運営協議会」は、保護者や地域住民などで構成され、市の職員も入れますが、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会、又は校長に意見を述べることで、そして、教職員の任用に関しても教育委員会に意見を述べることで、一定の権限を持つことです。3番の当市の取り組みにつきましては、裏面をご覧いただきたいのですが、学校運営協議会の委員に総合政策課の鈴木と、教育総務課の鶴見の2名で参加をさせていただいております。昨日の6月21日に第1回運営協議会がありまして、このコミュニティスクールの説明や運営協議会の説明、日光明峰高等学校の現状や問題点などの説明を受け、会議に参加させていただきました。その際には、やはり日光明峰高等学校の地域のイメージを向上させる必要があるだろうか、保護者の負担を軽減させる必要があるだろうか、日光の地域特性を生かした観光科という新たな学科を設立するよう要望したらいいのではないかとということで、皆さんのいろいろなご意見を承ったところです。今後は、市としてどのような協力ができるのか、内部で調整しながら運営協議会に参加してまいりたいと考えております。

大嶋市長 説明が終わりました。ご意見やご質問はありますか。

高井委員 3番の当市の取り組みのところに書いてあるのですが、市としては学校運営協議会と連携しながら、これから努力していくと書いてあるのですが、具体的に市のどのようなセクションで運営協議会とコンタクトをしていくのでしょうか。

鈴木総合政策課長 実際には、具体的な要望というのは出ていない状況なのですが、そのために市長部局と教育委員会部局ということで、2人体制で柔軟な対応ができるような参加をさせていただいたところです。

高井委員 実は、この日光明峰高等学校も日光高校時代から存続が危ぶまれていました。2000年頃から地元でいろいろ心配していたのですが、家で2000年にカナダの留学生をホームステイで1年間預かりました。清滝のファミリーと家で分けて預かったのですが、その子は、日光が世界で有名な観光地だから、日光高校に行きたいと言って申し込んで来ました。家からも清滝からも徒歩圏内の高校だったのですが、通ったのは今市高校だったのです。受入れ体制ができていない、高校側で消極的で国際化に対して開かれていないと思うのですが、とてもそれが残念で、それがきっかけとなって民間から日光国際交流協会を立ち上げた経緯がありまして、それは市町村合併するまで活動したのですが、そういうことがあるので、日光高校を心配する方は今でもたくさんいらして、県立である限りは改善がきかないので、私立で日光明峰高等学校を拾ってくれるところはないかとか、模索していらっしゃる方がおります。昨年、県の教育長に個人的に質問したところ、たぶん日光明峰高等学校は廃校になるのではないかということで、対策が遅すぎたのだと思います。こういった運営協議会ができたこと自体、少し前向きに県のほうでもとらえていこうかなという機運が出てきて良かったのですが、もっと日光市として、積極的にこれを何とかするという動きをアピールしてほしいのです。その点はいかがですか。

大嶋市長 実は、1カ月ほど前に谷中校長と教頭先生で市長室においでいただきました。市としてできることは、当然やっていくのですが、私が申し上げたのは、アイスホッケーの子供たちの環境を整備するとかだけに、まずは目がいついていらしたみたいなので、私は一時しのぎをしても5年後にはだめになりますよと。例えば、日光明峰高等学校に入って卒業するころまでには、英語がペラペラになるとか、伝統工芸の文化の技術を他の高校では学べないものが学べて、即戦力として伝統工芸の世界ですぐに仕事ができるようになるとか、明らかにそういうものをしっかりつくるという目標を立てて、学校のカリキュラムとか構成をやっていかないと、おそろくだめでしょうと言いました。そういうしっかりしたものが出た上で、市としてバックアップできるものは最大限にやっていきたいと思っておりますので、まずは案の部分の皆さんで知恵を出して考えたほうがいいのではないかと考えております。そうなるかどうかはわかりませんが、そういうソフト的な中身がしっかり見えることとあわせて、再生できるといいなと思っております。今のところは、少し協議のゆくえを見守りたいと思っております。総合政策課と教育委員会とで協議会に参加しておりますので、そこでの議論、庁内での意見はしっかりと伝わるようにしております。何がなんでも残したいというのが、高井委員のご意見ですか。

高井委員 そうではなくて、宇都宮方面の方から日光市はぼうっとしてないでと言われるものですから、例えば県のほうで、こういった学校運営協議会を立ち上げましたが、日光市として県立高校をどうこうするという立場ではないかもしれませんが、日光明峰高等学校を心配する会を立ち上げることはできないのですか。やりたいという方は何人かいらっしゃるのですが、先ほどのお話のようにスケート重視で、昔は子供が小学校、中学校とアイスホッケーをやって、親も夢中にやって日光高校に入って、大学もアイスホッケー入学して古河電工に勤めるのが最高の夢だったのです。日光町全体が、日光高校をアイデンティティーとしていたのですが、古河電工のアイスホッケーの廃部と、日光高校の衰退した時期が重なっていると思います。先ほどの観光科とか伝統工芸とか国際学科みたいなアイデアも、10年以上前から集まるたびに皆さんで言っていました。どこかでおかたちになって、地元でサポーターみたいのものが出てくればいいなと思います。それは、行政が打ち出すところではないのでしょうか。

鈴木総合政策課長 今のご意見のようなものを、運営協議会が求めているものであって、市のほうとしても地元の協力や教育委員会の協力、アイスホッケーやスケート連盟の協力を得ながら、後方支援的に市として協力していくというスタンスで、今後、運営協議会に臨みたいと思いますので、地元の人だったり、協会の方々だったり皆さんがお互いに協力してやっていくかたちが、今の運営協議会ということで、臨んでいきたいと思います。先ほどの日光明峰高等学校の取組みの紹介なのですが、追加で資料をお渡しします。こちらは第1回の運営協議会の際に、日光明峰高等学校のほうから、今の取組みということでご用意いただいたものです。今年からリニューアルスタートということで、グローバルコミュニケーションコースやウィンタースポーツコースということで、学校教育に特色を持たせたことで魅力を高めていくという取組みを、学校のほうとしては行っているところです。

大嶋市長 アイスホッケーとか以外で、日光明峰高等学校に市外から通って来ている人はどれくらいいるのですか。

鈴木総合政策課長 おそらくスポーツ関係以外はいないと思いますが、受け皿として、例えば特別支援学級に行っていて、必要というお子さんが日光明峰高等学校に来て、通常の生活に戻って就職をするとか、そういう話もあるので、もしかするとその中には、市外の方もいらっしゃるのかなという推測もできます。

大嶋市長 他にご意見ありませんか。

速水委員 私も日光出身の同級生とか、会議所の青年部の日光の人たちと話しをするときに、日光明峰高等学校がなくなってしまうと言うのですが、ほとんど認識していません。

こんなのどうでもいいと思っているのだというくらい、日光高校の卒業生とか、日光に住んでいる人は、そのことに対して私たちの年代は関心を持っていないので、びっくりしています。あと、チラシを見させていただいて、ベーシック数学・ベーシック英語をやりたいと思う人はいるのかどうかというのは、非常に疑問があります。皆さん考えるころは一緒に、強いということでアイスホッケーと、伝統工芸の小西美術工藝社とかがあるわけですから、そういうところを押し出していけない限りは、たぶんなくなってしまうのだらうと思います。このまま普通にやっていて運営協議会が何か言っても、ほぼなくなるのだらうと思います。よっぽど特化したことをやっていかないと、厳しいと思います。もう1点が、去年の教育委員会の研修会で、離島の海士町の方が来て話してくれたのですが、離島でなくなってしまうはずの学校が、よそから人がたくさん来て大変なことになっていますという話だったので、そういうところも学んでいくといいのかなと思いました。もう1点なのですが、これを見ると学校の校長先生が基本方針をつくるのかなと思うのですが、このままだと厳しいのかなと思います。

高井委員 ベーシックはいらないと思います。ここでベーシックをやるよりも、例えば、それこそ特化した教育で、よそからわざわざそこに行きたいというような、スペシャリストを育てるような科目じゃないともう来ません。市でお金を出して交換留学や、ALT を呼んだりする予算を考えたら、向こうから留学生を受け入れたほうが、1人来れば周りにいる何十人かの子が影響を受けるわけです。そういったコストを考えても、県立だから栃木県の子だけに募集をかけるのではなくて、外部に向けても、ここで学びませんかとか、全寮制でなくても通学が大変だったら寮があるとか、学生のレジデンスをつくるとか、学校のタイプを変えない限り無理だと思います。

藤本委員 今話題になったベーシックなのですが、情報は古いかもしれないのですが、私が中学校の教師で進路指導をしていたときに、日光高校、日光明峰高等学校は受験する生徒は学力的に幅が広いのです。特に、日光の地元の子供たちだと通うのが大変で、学力的に高い子も日光明峰高等学校に進学していました。他の地域の子も学力を考えて入学するのですが、学力的にとっても幅の広い学校だと思います。そうすると、ベーシックも必要な子もいると思いますが、物足りない子もいると思います。ここでベーシックと強調するのもどうなのかと思います。小学校や中学校の現状を考えたときに、アイスホッケー、スピードスケートを取組んでいる子供が減少していると思います。そういったときにコースを設置して、ウィンタースポーツを強化することはどうかと思う。強調するのももう少し現状と合わせてもいいのかなと思います。先ほど第1回のお話の中で、観光科設置の要望が出たときに、以前に観光コースというのがあったと思います。何年前にあったので、今はどうなっているのか、どういう指導をして、どういう卒業生がでてきたのか、そういうことをきちんと踏まえて、現状で子供たちや親たちが何を求めているのか考えないと、存

続なんていうものは考えられないと思います。

手塚委員 気がついたら日光明峰高等学校という名前になっていたのですが、日光高校に戻すというのも、1つ手かなと思います。市外からの生徒を呼ぶためにも、日光高校というネーミングがいいのかなと思います。もう1つは、参考にお聞きしたいのですが、今年の入学者が44名ということですが、この人数でも2クラスにしたということですか。

鈴木総合政策課長 具体的に何クラスあるかとは聞いていないのですが、適正規模40人換算なので、44名だと超えるので2クラスというふうに推測しております。

大嶋市長 子供の数がどんどん減ってきて、私立の学校なども生徒を集めるのに非常に苦労している中で、県立高校の中でも、同じようなことがおきてくると思います。日光市の中で見る学校の統廃合の話と、栃木県全体の統廃合の話は似て非なるものがあると思います。今、高校の名前のお話もありましたが、日光高校の卒業生の方もたくさんいると思います。絶対的な数を考えると、東京や埼玉の都会から子供たちを呼びこもうと考えると、基本的にはだめになってしまうと思います。たまたま飯能市で会議がありまして、ターゲットや目的を絞ってやらないと難しいという話も出ていたのですが、まさに生徒を呼び込むというのは、何かひきつける魅力づくりができないと難しく、例えば市が、補助を出せば話が進むのかというところもあると思うので、運営協議会の中でも、市のほうから参加させていただいておりますが、本音の議論をきちんとやっていかないといけないと思いますし、今後の議論もしっかりお伝えしたいと思います。他にありませんか。

(意見なし)

大嶋市長 ないようですので、以上で報告事項は終わりにします。次に7その他についてですが、最初の会議なので、いろいろ意見交換ができればと思います。

高井委員 今日は大嶋市長をお迎えして最初の総合教育会議なので、とても楽しみにしてまいりました。市長あいさつのところで、教育関係なので教育に対するビジョンを少しだけ期待していたのですが、具体的なお話はありませんでした。市のホームページを拝見するのですが、暮らしや移住、子育てに関しては、わりと明るいイメージで頑張っているのですが、教育のところはさみしくて、やはりまちづくりは人を育てるということで、基本は教育なので、教育に関する具体的なビジョンをお聞かせいただきたいのが1つ目です。そして、一生懸命市で考えても、18歳になって高校を卒業すると、皆さん都会に出て帰ってこないのも、それを何とかして戻さなければと思います。奨学金の特例などがありますが、そういった具体的な対策を考えているのかお聞かせください。

大嶋市長 基本的には高井委員と一緒に、まちづくりは人づくりだと思っております。これは教育に関する私の政策ですが、市民の皆さまにわかりやすく伝えるために活字にしたものにとらえていただきたいと思います。私の基本的な考え方は、子供たちが帰ってこない具体的な対策という部分で、私の次男も美術の勉強をするために新潟に行っております。外にいった子供たちが、帰るきっかけや動機というのは何かというところが大切だと思います。仕事がなくとも、仕事を見つけてでも住みたいと思うか、住みたくないから外に仕事を見つけに行くのか微妙なところですが、東京で暮らして仕事がないから帰って来ないのではなくて、帰って来る気がないから、帰って来ないという見方もできるし、東京で働きたい、宇都宮で暮らしたいと思うから、帰りたくないと思うかもしれないので、時間をかけてでも事業をとおして、市のいろいろな政策をとおしてでも、私が言っている日光プライド、郷土愛、日光愛、日光で暮らしたい、日光に帰って来たいと思ってもらえる教育や社会教育、周りの地域関係を作っていけるかどうか、一番大切だと思います。議員をやっているときも非常にジレンマがあったのですが、自らの可能性と挑戦をして世界にはばたけたいというのですが、本音では帰って来てくれと思っていたのです。そこは言えない部分もありました。そこを、我々の世代が共通の価値観を持って、家族の単位でも地域のコミュニティという単位でも、親戚という単位でも、友達という単位でも、いろいろな面でそういう気持ちを子供たちに伝えるものさしを、大人が持っているかどうかという意味では、生涯学習もしっかり伝えていかなければならないと思います。具体的にということは、それをやるためにまずはこういうことが大切だなという具体的な施策を書いたわけなので、精神的なものさしは落とし込んではいないものですから、これはいろいろな場面場面で、しっかり冒頭で伝えていきたいと思っております。日光市の子供は、約 5,300 人おります。市としては、まずはしっかりと学習ができる施設環境を整えるが第一です。それから、教育の中身に関しては、基本的には教育長や各学校の校長先生、学校の先生にお委ねして、理想の教育をプロの皆さんにお願いしたいと思っております。市としてできることは、社会教育や生涯学習、人が輝くということで、やりやすい環境を作っていくという意味で、このやさしい日光を創る政策、それから人が輝く日光を創る、政策の中に落とし込んでいった。単純に人づくりも幼児教育から小学校低学年、高学年から中学校、その場面場面でニーズは違うと思うので、日光イズム、郷土愛で、日光を考えてください、誇りに思っていたいただきたいなということを、しっかりと伝えていければと思っております。もうひとつ、旧今市の子供たちがどれだけ湯西川のことを知っているか、どれだけ足尾のことを知っているか、どれだけ旧日光のことを知っているのか、逆に旧日光の子供たちが、どれだけ栗山のことを知っているかということ、意外と知らない。できれば、市内の中の今の日光市の現状というものを、家庭のお父さんやお母さんにも、ディズニーランドに行って楽しむ前に、まずは中の子供たちに見せてほしいと場面場面で伝えられればと思っております。

速水茂希委員 私もこの公約集を見させていただいて、現状でこれがどの程度市政に反映

されているのかというのを知りたいのと、日光市のホームページには載っていないのかなという気はするのです。個別の案件で言いますと、優しい日光を創るの中の、少子化対策・子育て支援のこども貧困対策の推進、高校生遠距離通学費・下宿費補助の創設とありますが、私の子供も宇都宮まで通っているのが気になるのですが、鬼怒川でも宇都宮あたりまで通学するので距離の壁があるのです。JRに乗り換えないといけないので、三依とか湯西川、足尾のほうは下宿するしかないというかたちになるのですが、この辺の補助とかが実現となるのか教えていただきたいと思います。

大嶋市長 今、市内における子育て支援策や、給食費は小学生 3,000 円、中学生 3,500 円補助していて、市全体では 8,000 万円ほど市民の皆さまの税金をそこに使わせていただいております。いろいろなサービスを拡充・拡大していくにあたって、まずは、強い日光創りをやって、しっかりと財政を担保してからの前提です。はじまると最後とめられません。やっぱりやってみたら大変だからやめるといって、最初からやらないほうがいいです。長期的な財政の担保をしっかりと見据えなければ、難しいと思っております。それから、高校生遠距離通学費・下宿費補助ですが、下宿費というのは、まさに日光明峰高等学校の問題が、昨年度あたりからクローズアップされてきた中での政策として出ささせていただいたのですが、これもある程度は所得制限をかける可能性もあります。全部というわけにもいかないでしょうし、どちらかという現状の把握をした中で、財政のほうと相談しながらやりたいと思います。給食費は教育の案件ですが、高齢者の福祉サービス等も、非常に今後は財政的にかかってくる部分があると思います。高齢福祉の部分、教育の部分どちらかを優先順位を付けるわけではありませんが、給食費の補助なども財政的な持続性というのも睨みながらやっていきたいなと思っております。今の現状を続ける、拡充をするために、行財政改革や公共施設マネジメント着実な実行をやって、将来の負担と不安を減らし、優しさを増やしていきたいと思っております。市民の方に喜んでもらえる、日光に住んでいて良かったと思ってもらえる施策に充当できるようにやりたいと思います。給食センターの整備というのがあるのですが、食物アレルギー対策強化と一緒になのですが、県にお願いしても栄養士の数が足りないのです。そういう中で、食物アレルギーに対する対策というのは、非常に強化が求められているのです。一方で中学校や小学校の統廃合を睨みながら、給食センターで調理するところと、各学校で調理するところがあります。各学校で調理員さんと一緒にやろうとって、その調理室にお金をかけていったほうがいいのか、アレルギー対策も視野に入れ 1 カ所に集中して、そこから配送していくほうがいいのかという、私は後者のほうがいいと思っております。この施策に書かせていただきましたが、一元管理をすれば食物アレルギー対策もできます。将来のランニングコストも計算していくと、結果的にはそのほうが子供たちにとっても、市にとっても良くなるのではと思って、給食センターの整備検討をあげさせていただきました。トイレの洋式化、エアコン設置というのは、順次進めております。他にありませんか。

(意見なし)

大嶋市長 特にないようですので、以上で本日用意された議事については、全て終了いたしました。それでは、事務局に進行を戻させていただきます。

高村総合政策課長補佐 ありがとうございました。以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回日光市総合教育会議を終了させていただきます。

午後 2 時 5 5 分 閉会